



新型コロナウイルス感染拡大予防に伴うイベント・行事の中止のお知らせ

●次のイベント等は開催を中止します。

- ▽スキマスペースプロジェクト「企画室キクチ食堂（イラスト・写真展）」
開催日：2月29日（土），3月1日（日），3月6日（金）～3月8日（日）
場 所：旧堀江歯科 問合せ：NPO法人まちの研究室 TEL 76-8025
- ▽第53回奥久慈湯の里大子マラソン大会
開催日：3月8日（日） 場 所：大子広域公園
問合せ：奥久慈湯の里大子マラソン大会事務局（教育委員会事務局生涯学習担当）
TEL 72-1148
- ▽第5回新庁舎建設町民ワークショップ
日 時：3月8日（日）13:30～16:00
場 所：文化福祉会館「まいん」 観光交流ホールA，B
問合せ：総務課庁舎建設準備室 TEL 76-8011
- ▽集落水田生産調整委員会
開催日：3月9日（月） 場 所：中央公民館
問合せ：農林課農林担当 TEL 72-1128
- ▽森林セラピー基礎講座
開催日：3月16日（月）～3月18日（水） 場 所：奥久慈憩いの森
問合せ：まちづくり課 TEL 72-1131
- ▽キャッシュレス使い方講座
日 時：3月17日（火）11:00～
場 所：文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
問合せ：観光商工課 TEL 72-1138
- ▽わな部隊講習会
開催日：3月18日（水） 場 所：中央公民館
問合せ：農林課農林担当 TEL 72-1128
- ▽D カフェ（認知症カフェ）
日 時：3月22日（日）13:30～15:00
場 所：大子フロント（旧森山写真館）
問合せ：地域包括支援センター TEL 72-1175
- ▽グラウンドゴルフ定例会
開催日：3月24日（火） 場 所：奥久慈茶の里公園
問合せ：奥久慈茶の里公園 TEL 78-0511

●次のイベント等は，一部の日程を中止し，開催期間を短縮します。

- ▽大子まちなかアートウィーク2020
実 施：2月22日（土）～2月24日（月），2月28日（金）～3月1日（日）
中 止：3月6日（金）～3月8日（日）
場 所：常陸大子駅周辺商店街 問合せ：まちづくり課 TEL 72-1131

●次のイベント等は，感染拡大が終息するまで開催を見合わせます。

- ▽応急手当講習会
開催日：随時開催 問合せ：消防本部警防課救急係 TEL 72-0119

大子町議会議員一般選挙

令和2年3月30日の任期満了に伴う大子町議会議員一般選挙を行います。

●投票日 3月15日(日)

●投票時間 7:00~18:00

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券が届く前や、入場券を無くしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

●期日前投票

投票日に用事で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

▽期間 3月11日(水)~14日(土)

▽時間 8:30~20:00

▽場所 役場 第1分室会議室

※投票する際には、投票所入場券を持参してください。なお、入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入の上お越しいただくと、円滑に投票することができます。

問合せ 選挙管理委員会事務局 Tel 72-1140

施設の指定管理者を募集します

指定管理者制度により管理運営をしている町所有の施設が、令和2年3月31日をもって指定期間満了となりますので、次の施設の指定管理者を公募します。

●施設名 大子町営宿泊施設「福寿荘」

●業務内容 ・施設の維持及び管理運営に関する業務 ・施設の利用に関する業務

・誘客促進に関する業務 ・その他施設の管理運営上必要な業務

※施設の利用料金は全て指定管理者の収入となり、その収入で管理運営の全てを行ってまいります。

●指定期間 令和2年議会議決後から令和7年3月31日まで

●応募資格 施設管理業務が可能で、かつ、利用者の福祉の向上や健康増進活動に関する知識や経験が豊富な法人・その他の団体

●応募期間 3月19日(木)午後3時まで

●応募方法 観光商工課に備え付けてある大子町営宿泊施設福寿荘指定管理者募集要項に基づき応募してください。

応募・問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本、雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

休館日は毎週月曜日と木曜日です。開館時間は午前10時から午後6時までです。

●新しく入った本

▽一般書

「棚倉城より水戸城へ、古道を歩く 増補再版」飯村尋道著

「女たちのシベリア抑留」小柳ひろ著

「るるぶドライブ関東ベストコース'21」JTBパブリッシング刊

「朝10分でできるスープ弁当」有賀薫著 「medium霊媒探偵城塚翡翠」相沢沙呼著

「清く貧しく美しく」石田衣良著 「首」北野武著 「猫君」畠中恵著

▽児童書

「おねえちゃんって、すごくもやもや！」いとうみく作

「やきいもとおにぎり」みやにしたつや作

ホームページで蔵書を検索することができます (<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 Tel 72-6123

空き家の有効活用の御案内

大子町では、空き家（※）の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図ることを目的に、「空き家バンク」事業を行っています。空き家バンクとは、空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して町が提供する制度のことで、登録料は無料です。

現在、移住希望者から空き家に関する問合せが多数あり、御案内できる町内の空き家の数が不足しています。「空き家を誰かに貸したい、売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば、お気軽に御相談ください。

※空き家とは、個人が大子町の区域内に所有し、かつ、現に居住していない、又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

空き家の片付けやリフォームを行う方への支援

空き家問題を解消するため、空き家の片付けを行う所有者の方やリフォームを行う入居者の方を支援しています。具体的には、空き家バンクに登録されている空き家の片付けをする所有者の方への空き家片付け支援補助金と、リフォームをする所有者又は入居者の方への空き家バンクリフォーム助成金です。ぜひ積極的に御活用ください。

支 援 策	空き家片付け支援補助金	空き家バンクリフォーム助成金	
対 象 者	空き家バンクに登録されている空き家の所有者	空き家バンクに登録されている空き家の所有者	空き家バンク制度を利用し入居後1年以内の空き家入居者
対象経費	空き家の家財撤去や敷地の除草作業に要する経費	町内業者に発注して行う20万円以上の空き家のリフォームに要する経費	
交 付 額	5万円	対象経費の2分の1で、最大50万円	対象経費の2分の1で、最大70万円
交付の制限	1物件につき1回	1物件につき1回	1人につき1回

問合せ <空き家バンク・空き家片付け支援補助金に関する事> まちづくり課 Tel 72-1131
<空き家バンクリフォーム助成金に関する事> 建設課 Tel 72-2611

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK-B S プレミアム放送「にっぽん縦断こころ旅」で、俳優の火野正平（ひのしょうへい）さんが茨城を旅することになりました。この番組は、個人の心の中にある思い出の場所、心に残っている風景など、その場所にまつわる個人のエピソードを紹介する番組です。番組では、皆さんからの「何げない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」「音の記憶と重なる情景」など、様々な風景や場所にまつわるエピソードを大募集しています。

●募集（投稿）内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景、場所にまつわるエピソード

●募集期限

3月30日（月）必着

●放送予定

5月11日（月）～5月15日（金）

●投稿方法

・はがき、封書 〒150-8001 「こころ旅」係へ送付（住所不要）

・FAX 03-3465-1327

・番組 HP <http://nhk.jp/kokorotabi>（HP内に投稿フォームあり）

問合せ NHKふれあいセンター Tel 0570-066-066（ナビダイヤル）
Tel 050-3786-5000（ナビダイヤルが使用できない場合）



令和元年11月20日、農業委員親睦会から、大子町に対して災害見舞金を贈呈しました。



令和2年1月21日～22日、常陸太田市農業委員会との合同の視察研修会を行いました。(研修先：群馬県)



農事組合法人 二之宮（写真⑤）

米、麦、野菜など複合経営に取り組み、経営の安定化と発展を図っている法人です。地域に密着し、課題となっている担い手の育成や遊休農地解消を目指す取り組みなどを行い、全国優良経営体として表彰されるなど、今後の農業・農地を守る活動のあり方を示している法人だと感じました。

農事組合法人 国府野菜本舗（写真⑥）

無添加の地場産野菜や旬の農産物を使った弁当・加工品などの販売、幻のニンジン「国分ニンジン」の生産や食育など、女性の視点に立った幅広い活動を行っている法人です。伝統野菜を守りながら地産地消を推進しています。女性を中心とする法人の今後の活躍を期待したいです。

議案審査の状況

農業委員会における議案審査の件数は次のとおりです。

(期間：令和元年7月～12月)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
農地法第3条（農地のままで権利の移転）	7	4	4	1	0	5	21
農地法第4条（自己転用）	0	0	0	1	0	0	1
農地法第5条（転用を伴う権利の移転）	2	2	0	1	1	2	8
利用権の設定（農業経営基盤強化促進法による）	0	0	0	5	0	7	12
農地の現況確認証明	0	0	0	0	0	2	2
その他	3	4	7	2	4	3	23

農家さんをご紹介します！

軍兵六農園 小橋 寛生さん

(小生瀬)

平成18年に就農し、農薬や肥料を使用しない少量多品目栽培の農業をご夫婦で営んでいる農家さんです。野菜の詰め合わせを「定期便」として、県内外のレストランやホテル、一般家庭にお届けしています。1月の晴れた日、あたたかなハウスの中で農園のご主人である小橋さんにお話を伺いました。



Q. 小橋さんは北海道のご出身とのことですが、なぜ大子町で農業を始めようと思ったのですか？

— 水戸の農業実践学園で半年間研修を受けたのがきっかけで、茨城県内で農業をやろうと思い、景色や自然の豊かさに惹かれて大子町に決めました。「軍兵六」とは以前住んでいた内大野の集落名なんですよ。

Q. 農薬や肥料を使用しない農業をやっているとお聞きしたのですが。

— 最初は堆肥を使っていましたが、虫が発生しますし、不耕起栽培では労力の限界もあります。土の中の微生物の力を引き出して野菜を美味しく育てる「炭素循環農法」を行い、年間約50品目の野菜を栽培してお届けしています。

Q. 珍しい野菜も作っているのですか？

— そうですね。例えばイタリア原産のなす「ローザビアンカ」など。定期便には10種類くらいの野菜を入れています、うち2種類くらいは珍しい野菜を入れたりしています。

Q. 年に1度、定期便を利用している方々を招いて農業体験のイベントを行っているんですね。

— 都会の方に大子の自然の豊かさを感じてもらいたいのと、普段食べている野菜がどんな所で育っているのか、食べているものの「ふるさと」を感じてもらいたくて始めました。夜には採れた野菜を使ってみんなで料理をして食べるんですよ。皆さん楽しみに来てくださるし、うちの野菜を普段どんなふう調理しているのかを知ることができ、私たちも交流を楽しんでいます。

Q. 農業をやっていて良かったなと思うのはどんなときですか？

— やはり食べてもらう人に喜んでもらえるのはすごくうれしいですね。それから、疲れていても、大子のきれいな風景を見ると、ここでやって良かったなと思います。



～ お米の美味しさを測ってみませんか？ ～

お米の美味しさを“数値で測る”ことができます。大子地域のお米は、全国のコンテストで日本一を獲得するなど、並み居るお米の有名産地と対等以上の戦いを展開しています。その採点に使われるのが“食味値”なんです。もちろんお米の美味しさは炊き方が大事ですが、お米自体の持っている潜在能力も同じく大事となります。そこでこのたび、その食味値を測る「食味計」を農林課に設置しました。町内でご自身が栽培したお米であれば、無料で測定します。ぜひ「お米の本当の実力」を確かめてみてはいかがでしょうか？

■設置場所：農林課内（池田2669、電話72-1128） ■利用時間 9：00～16：00

■必要サンプル量：約500グラム（うるち米、玄米、精米が測定できます。）

大子産米が全国コンテストで好成績を収めました

第21回 米・食味分析鑑定コンクール 国際大会

都道府県代表お米選手権 金賞

茨城県代表

大子産米販売促進協議会 寺門 安男

第16回 お米日本一コンテスト in しずおか

金賞 大子産米販売促進協議会 寺門 安男

大子産米販売促進協議会 菊池 幸一

大子産米販売促進協議会 都筑 均

奥久慈うまい米生産協議会大子支部 益子 一司

入賞 大子産米販売促進協議会 武士進太郎

大子産米販売促進協議会 藤田 久人

大子産米販売促進協議会 藤田 深

大子産米販売促進協議会 菊池 博美



(写真は町長へ受賞報告をした際の様子)



10月の台風第19号による水害で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

大子町内における農地等の被災状況は次のとおりです。(令和2年2月13日現在)

【農地等の被災状況】

	農地	水路	道路	堰	機場	計
件数(件)	156	77	6	16	1	256
被害額(千円)	123,522	14,610	11,520	40,674	4,950	195,276

【農業用機械・畜舎の被災状況】

	農業用機械	施設(畜舎等)	
件数(件)	136	1	
被害額(千円)	53,665(再取得・修理)	2,664(撤去)	42,657(再建)

※復旧・復興に係る費用については、激甚災害として特例措置が適用され、95%以上が国庫補助となる見込みです。残りが町負担となりますので、今回の災害に限り農家負担はありません。

(農地であっても、耕作放棄地は対象になりません。)

< 有害鳥獣被害について >

大子町では、イノシシによる農産物等への被害が増加しています。猟友会主体の有害捕獲に加え、平成27年度から「わな部隊」を組織し農家の自衛のためのわなによる捕獲を実施しています。被害を防ぐために農地を囲う電気柵等の資材購入費の一部を助成する制度や、捕獲に対しての支援もありますので、有害鳥獣の被害にお困りの方は、農林課 鳥獣被害対策室(電話72-1128)までご連絡ください。

イノシシの捕獲頭数	平成30年1月~12月	平成31年1月~令和元年12月
	1,598 頭	1,267 頭



農地の適切な管理をお願いします

農業委員と農地利用最適化推進委員により、昨年7～8月に農地の利用状況調査が行われ、遊休農地の状況などを確認しました。農地を巡回していくと、草刈りなどの管理が行われず、荒れている農地も多く見受けられました。農地が遊休化し荒廃すると、病虫害の発生源や有害鳥獣の生息場所になり、火災等の危険性も増大するなど、周囲の農地所有者にも迷惑がかかります。

草刈りや耕起などを行い、適切な農地の維持管理をお願いします。



【 大子町の昭和・平成の農家状況について 】

1 専業・兼業別農家数の推移（単位：戸）

年次	農家数	専業農家数（割合）	兼業農家数（割合）
昭和40年	4,272	1,263（29.6%）	3,009（70.4%）
平成2年	3,399	443（13.0%）	2,956（87.0%）
平成27年	2,025	321（15.9%）	1,704（84.1%）



2 農家数及び農家人口の推移（単位：戸・人）

年次	総世帯数	農家数（割合）	総人口	農家人口（割合）
昭和40年	7,654	4,272（55.8%）	36,761	24,623（67.0%）
平成2年	7,703	3,399（44.1%）	27,404	14,490（52.9%）
平成27年	6,733	2,025（30.1%）	18,225	3,239（17.7%）

※平成27年については販売農家のみ対象

3 種目別経営耕地面積の推移（単位：a）

年次	総計	田	畑	樹園地				
				茶園	桑園	果樹園	その他	計
昭和40年	308,600	145,400	149,700	6,700	900	3,900	2,000	13,500
平成2年	218,138	105,152	92,530	11,770	970	6,807	909	20,456
平成27年	85,648	46,255	29,506	—	—	—	—	9,887

※平成27年については販売農家のみ対象

資料：農林業センサス 世界農林業センサス 茨城県常住人口調査

【編集後記】

昨年の台風第19号で、大子町は甚大な被害を受けました。被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

農業に関して、耕作放棄地が多く見られます事や鳥獣被害に悩まされており、特にイノシシによる農作物の被害は年々増加しています。茨城県ではこの10年で狩猟者登録件数が約1,000件減少し、7割が60歳以上という現状です。若い狩猟者の確保を目指している事から、有害鳥獣の被害の減少につながればと思っております。また、「狩りガール」という言葉があり、大子町でも女性の方が活躍しています。我と思う方がいらっしゃいましたら、登録してはいかがでしょうか。

広報委員会副委員長 齋藤 美枝子

【広報委員会】

- 委員長 益子 英雄
- 副委員長 齋藤美枝子
- 委員 佐藤 道廣
- 委員 仲野 壽
- 委員 塙 正比古
- 委員 菊池洋一郎

介護職員初任者研修費等補助金

町内に住所を有し、介護職員として介護サービス事業に従事している方で、介護職員初任者研修等を修了した方に対して補助金を交付します。

●対象者

次の要件全てを満たす方(平成31年4月1日以降に受講を開始した方から要件が変わりました。)

- ・町内に住所を有し、本町の住民基本台帳に記載されていること。
- ・介護職員初任者研修等を修了した日から1年以内であること。
- ・申請時において、町内の介護事業所に直接雇用され、介護職員として同一事業所に6か月以上継続して就労していること。
- ・町税等を滞納していないこと。
- ・過去に町からの介護職員初任者研修費又は生活援助従事者研修費に係る補助を受けていないこと。

●補助金の額

研修受講料に対し、50,000円を限度とします。ただし、他の制度による補助金、助成金等の交付を受けている方は、当該交付を受けた額を除きます。

●補助金の申請に必要な書類

- ・介護職員初任者研修費等補助金交付申請書及び補助金等交付請求書
- ・研修機関が発行する修了証明書の写し
- ・受講料及び教材費の領収書の写し(研修名が記載されているもの)
- ・振込先口座を確認できる書類
- ・他制度により交付を受けた補助金等がある場合は、その交付額がわかる書類
- ・就労証明書(証明日が申請日前14日以内のもの)※様式は福祉課にあります。
- ・同意書(本人が未成年者の場合)※様式は福祉課にあります。

※認印を持参してください。

●申込み 介護職員初任者研修等を修了後1年以内に、福祉課へ申請してください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel 72-1135

介護支援専門員更新研修(実務未経験者)及び再研修の御案内

- 日時 令和2年6～7月(1班)、8～9月(2班)、10～12月(3班)で、各班11日間(詳細はホームページ等で御確認ください。)
- 場所 1班:水戸会場(茨城青少年会館)
2班:土浦会場と3班:水戸会場は、確定次第ホームページに掲載します。
- 定員 各班先着85人
- 受講料 43,800円(消費税、テキスト代含)
- 募集期間 4月1日(水)から9月30日(水)まで(電話による問合せは平日のみで、申込みは各班受講日の3週間前までとなり、各班定員になり次第締切)

問合せ (財)介護労働安定センター茨城支部 Tel 029-227-1215
URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/index.html>

防災ヘリによる救急訓練

3月15日(日)午前8時30分から午後1時まで、袋田第2駐車場と月居山で救急・救助訓練を行います。防災ヘリコプターも参加しますので、御迷惑をおかけしますが御理解と御協力をお願いします。

問合せ 消防本部 Tel 72-0119



茨城いのちの電話 電話相談員養成講座

茨城いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。

電話という手段で、対話し、悩みを抱える方の支えになる「電話相談員」になってもらうため、「電話相談員養成講座受講生」を募集します。

- 対象者 23歳以上で、24時間受信体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に必ず参加できる方 ※学歴、職業は問いません。
- 定員 40人程度
- 研修日 令和2年6月から令和4年3月までの土曜日（原則月3回）
※令和2年11月21日（土）～23日（月・祝）の宿泊研修は参加必須です。
- 研修費用 第1～5課程：各7,000円
※別途宿泊費がかかります。学生の方は受講料を各課程2,000円とします。
- 必要書類 ・申込書（茨城いのちの電話ホームページからダウンロードできます。）
・自分史のレポート（400字詰め原稿用紙5枚以上）
- その他 研修の受講者は、書類提出後、面接及び適性審査などで決定します。
- 研修後の活動内容 月2～3回、電話センター（つくば市、水戸市）に通って電話相談（24時間体制）を行います。
※ボランティアのため、報酬はありません。
- 申込み 4月10日（金）までに、必要書類を茨城いのちの電話事務局募集係（〒305-8691 筑波学園郵便局私書箱60号）へ郵送してください。 ※締切日必着

問合せ 茨城いのちの電話事務局 TEL029-852-8505（月～金曜日 9:00～17:00）

令和2年度茨城県警察官採用試験（第1回）案内

- 受験資格
 - ▽男性警察官A、女性警察官A（大学卒業程度）
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和3年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人
 - ▽男性警察官B、女性警察官B（A区分以外）
昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、上の警察官Aの受験資格（学歴区分）に該当しない人（令和3年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人を除く。）
- 受付期限 4月10日（金）17:00
- 第1次試験 教養、論文試験 5月10日（日）
- 第2次試験 身体検査・体力試験・適正検査：5月30日（土）、31日（日）のいずれか1日
口述試験：6月29日（月）～7月3日（金）のいずれか1日
- 受験申込み
スマートフォン、パソコン、タブレット端末から申込み可能です。詳しくは茨城県警察採用案内ホームページを御確認ください。また、申込みをする方は事前に大子警察署まで御連絡ください。
- 採用説明会
大子警察署では3月13日（金）、3月19日（木）に採用説明会を実施します。パンフレットの配布、警察署見学、若手警察官との座談会等を行いますので、参加希望の方は大子警察署まで御連絡ください。

問合せ 大子警察署警務課採用係 TEL72-0110



令和元年度分の不妊治療費助成金の交付申請はお早めに

令和元年度に不妊治療が終了した方の不妊治療費助成金の交付申請期限は令和2年3月31日です。なお、2月又は3月に不妊治療が終了した方に限り、申請期限を4月以降に延長できる場合がありますが、必ず3月中に御相談ください。

●対象となる治療

体外受精及び顕微授精

※男性不妊治療（治療に至る過程の一環として行われる、精子を精巣又は精巣上体から採取する手術）をした方も助成対象です。

※令和元年度内に治療が終了し、茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象です。

●助成の内容

▽助成金の額 1回の治療につき200,000円まで
（助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額）

▽助成の回数 夫婦1組につき、助成に係る治療期間の初日における妻の年齢により次のとおり区分されます。
39歳以下の方：通算6回まで 40歳以上42歳未満の方：通算3回まで

●対象者

次の全てに該当している方が対象です。

- ・法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のいずれかの住所が大字町にあり、治療が終了した日時点で、大字町に住所のある期間が1年以上ある方
- ・茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
- ・町税等を滞納していない方

※申請手続、必要書類その他詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

申込み・問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

多重債務や詐欺的な投資勧誘等の無料相談窓口

関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しています。一人で悩まず、御相談ください。

●詐欺的な投資勧誘相談（未公開株、社債、ファンド）、電子マネー詐欺相談（架空請求、サクラサイト）

Tel 029-221-3195

（月～金 8:30～12:00, 13:00～17:00 祝祭日を除く。）

●多重債務相談（借金、クレジットカード、各種ローンの悩み相談）

Tel 029-221-3190

（月～金 8:30～12:00, 13:00～16:30 祝祭日を除く。）

問合せ 関東財務局水戸財務事務所 Tel 029-221-3195 / 029-221-3190

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽に御相談ください。

●日時 3月25日（水）13:00～16:00

●担当者 地域包括支援センター職員

●場所 保健センター相談室

●申込み 3月24日（火）までに電話等で地域包括支援センターへお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター Tel 72-1175